

京都市告示第 55 号

道路法第 18 条の規定に基づき、次のように道路の区域を変更し、その供用を開始します。

その関係図面は、京都市建設局において告示の日から 14 日間一般の縦覧に供します。

平成 21 年 4 月 2 日

京都市長 門 川 大 作

道路の種類 市 道

供用開始の期日 告示の日

路線名及び道路の区域

路 線 名	区 間	旧 新 別	延 長	敷地の幅員
岩倉30号線	左京区岩倉三宅町283番地の4地先から	旧	メートル 20.40	メートル 4.50 ~ 4.93
	同町291番地の7地先まで	新	20.40	4.31 ~ 6.00
岩倉30の1号線	左京区岩倉花園町201番地の4地先から	旧	31.00	0.60
	同町200番地の5地先まで	新	28.40	6.00 ~ 8.30
岩倉30の2号線	左京区岩倉花園町162番地の20先から	旧	77.30	0.70 ~ 1.30
	同町162番地の5地先まで	新	78.70	1.53 ~ 6.60
岩倉30の3号線	左京区岩倉花園町162番地の10地先から	旧	45.00	1.75 ~ 2.00
	同町162番地の1地先まで	新	45.00	6.21 ~ 11.00

上高野19号線	左京区上高野東山35番地の11地先から	旧	15.20	2.00 ~ 4.60
	同町35番地の6地先まで	新	15.20	4.30 ~ 6.41
八瀬72号線	左京区上高野東山35番地の7地先から	旧	16.70	1.95 ~ 3.54
	同区八瀬野瀬町281番地の39地先まで	新	16.70	1.95 ~ 10.95
八瀬151号線	左京区上高野奥小森町24番地の3地先内	旧	4.00	6.00 ~ 9.70
		新	4.00	6.00 ~ 10.15
山科音羽経18号線	山科区音羽前出町38番地の26地先から	旧	44.90	7.70 ~ 8.94
	同町38番地の65地先まで	新	44.90	8.11 ~ 8.12
山科音羽緯6号線	山科区音羽前出町38番地の26地先から	旧	60.90	6.00 ~ 9.63
	同町38番地の49地先まで	新	60.90	8.12 ~ 13.30
桂経46号線	西京区桂池尻町32番地の6地先から	旧	10.00	0.70 ~ 1.80
	同区桂御所町16番地の15地先まで	新	10.00	1.64 ~ 2.75
桂経48号線	西京区桂池尻町32番地の24地先から	旧	50.20	0.50 ~ 0.80
	同町32番地の14地先まで	新	50.20	1.50
桂緯42号線	西京区桂御所町16番地の14地先から	旧	18.60	4.10 ~ 7.50
	同町15番地の12地先まで	新	18.00	6.00 ~ 11.50

松尾松室緯5号線	西京区松室追上ゲ町38番地の8地先から	旧	17.30	1.90 ~ 3.90
	同町38番地の7地先まで	新	17.30	5.53 ~ 7.28
三栖堤防道	伏見区三栖町三丁目837番地の8地先から	旧	15.30	3.60 ~ 4.32
	同区三栖町四丁目839番地の1地先まで	新	15.30	6.50
久我16号線	伏見区久我御旅町6番地の163地先から	旧	23.60	2.30
	同町10番地の47地先まで	新	35.90	6.01 ~ 8.60
醍醐経122号線	伏見区小栗栖森ヶ淵町6番地の2地先から	旧	0.70	11.10
	同町6番地の3地先まで	新	3.20	4.80 ~ 11.10
羽束師経122号線	伏見区羽束師鴨川町353番地の1地先から	旧	11.80	6.00
	同町343番地の13地先まで	新	13.30	6.00
羽束師緯116号線	伏見区羽束師鴨川町343番地の8地先内	旧	13.00	6.25
		新	13.00	7.50

(建設局土木管理部道路明示課)